

NUBIC 知的財産情報開示

開示日：2020年11月24日

各 位

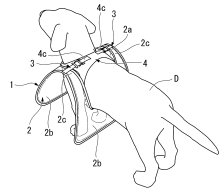
NUBIC 知的財産情報の要約を公開いたします。

技術移転等を御希望の場合は、ホームページの「**NUBIC 技術シーズ案件申込**」フォームからお申込みください。各担当コーディネーターから御連絡申し上げます。

「NUBIC 技術シーズ案件申込」フォーム：

TOP>共同・受託研究>申込書／契約書>本学研究シーズの利活用の申込み>WEB から

出願番号 整理番号 担当者

表題	保定具
発明の概要・応用	<p>【課題】四肢動物に対する保定具であって、不必要に動物の動きを制限することなく、必要に応じて動物の動きを制限可能とする。</p> <p>【解決手段】四肢動物の保定具1であって、表裏に貫通する開口部が中央部に設けられると共に可撓性を有するシート部2と、シート部2を四肢動物に対して固定する固定具3とを有し、シート部2が、開口部2aの貫通方向と直交する長手方向にて開口部2aを挟んで配置される一対の幅広部2bと、貫通方向及び長手方向と直交する短手方向にて開口部2aを挟んで配置されると共に幅広部2bの長手方向における幅寸法よりも短手方向における幅寸法が小さな一対の幅狭部2cとを有し、固定具3が、幅狭部2cの各々に取り付けられている。</p>  <p style="text-align: center;">図2</p>
発明の特徴・効果	<p>本発明においては、固定具によって幅狭部を四肢動物の肩部に固定することによって、一方の幅広部が四肢動物の頭部と前脚との間に配置され、他方の幅広部が四肢動物の前脚の後脚との間に配置される。つまり、本発明の保定具によれば、四肢動物の体を、頭部、前脚部、後脚部の3箇所に分けることができ、治療等を施す箇所に他の箇所が入り込むことを容易に防ぐことができる。したがって、例えば頭部に治療等を施す場合には、本発明の保定具によって、治療等を施している空間に前脚や後脚が侵入することを防ぐことができ、多くのスタッフによって、前脚や後脚を抑える必要がない。したがって、本発明によれば、必要時に確実に四肢動物の動きを制限することができる。一方で、本発明においては、質感が柔らかい可撓性を有するシート部によって、四肢動物を押さえる。したがって、作業員がシート部を押さえていなければ、シート部は容易に変形することができ、動物は自由に動くことが可能となる。したがって、本発明によれば、不必要に動物の動きを制限することなく、必要に応じて動物の動きを制限することが可能となる。</p>
技術分野	生活・文化



【問い合わせ先】

日本大学産官学連携知財センター(NUBIC)

〒102-8275 東京都千代田区九段南4-8-24 日本大学会館

TEL:03-5275-8139 FAX:03-5275-8328 E-mail:nubic@nihon-u.ac.jp